

### 「新しい働き方」オンラインセミナーの案内

平成31年4月から「働き方改革関連法」が施行され、時間外労働の上限規制、年次有給休暇の取得の義務化等、労働基準関係法令に則した適切な労務管理を行うことが必要となっておりますが、新型コロナウイルス感染症への持続的な感染予防対策が講じられた労働環境の構築のため、時差出勤、テレワークをはじめとする新たな働き方の定着に向けた取組も重要となっております。

また、建設業や自動車運転者の業務については、時間外労働の上限規制が令和6年3月31日まで適用が猶予されていますが、その適用に向けた対応が急務となっております。

これらに対応するため、事業場の理解を深めるためのオンラインセミナーをYouTubeで公開しています。

ライブ配信ではありませんので、いつでも、どこでも、スマートフォンやタブレット等で視聴することができます。

事業場ごとに3つのコースを用意していますので、下記QRコードより、ぜひ受講ください。



QRコード

セミナー名



中小企業事業場向け  
ぎふの『新しい働き方』セミナー



建設業向け  
建設業の『新しい働き方』セミナー



自動車運転者向け  
自動車運転者の『新しい働き方』  
セミナー

### 令和3年の労働災害発生状況について (6月末)

主要産業の死傷者数 注1)カッコ内は死亡者数 注2)死傷者数は休業4日以上のもの

	令和3年		令和2年		令和元年 (参考)		対前年比 増減数		対前年比 死傷者数 増減率	
	人数	死亡者数	人数	死亡者数	人数	死亡者数	人数	増減数	増減率	
全産業	59	(1)	58	(1)	69		1		1.7%	
製造業	16		18		13		-2		-11.1%	
建設業	14	(1)	10	(1)	12		4		40.0%	
運送業	4		4		4		0		0.0%	
林業	1		3		9		-2		-66.7%	
小売業	6		4		10		2		50.0%	
社福祉	5		1		4		4		400.0%	
旅館業	3		4		6		-1		-25.0%	
その他	10		14		11		-4		-28.6%	



厚生労働省 安全衛生実証



詳細はコチラ

高年齢労働者安全衛生対策実証等事業報告書より  
エイジフレンドリーな職場作りの参考にして下さい。  
( )内は実証番号

- ・パワーアシストスーツ J-PAS LUMBUS / J-PAS fleairy (2020-01)
- ・スマートスーツ・ライト/スマートスーツ・プラス(2020-02)
- ・鉄筋結束機ツインタイヤウオーカーモデルRB-400T-E シリーズ(2020-03)
- ・表示を皆で考えて不安全な行動をしない人づくりを行う対策(2020-04)
- ・歩行ケア 歩行姿勢計測に基づく歩行改善・転倒予防指導(2020-05)